

JIS

高齢者・障害者配慮設計指針—触知案内図の 情報内容及び形状並びにその表示方法

JIS T 0922 : 2007

平成 19 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山内 繁	早稲田大学
(委員)	青木 和夫	日本大学 (日本人間工学会)
	赤居 正美	社団法人日本リハビリテーション医学会 (国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所)
	安達 玄	日本福祉用具・生活支援用具協会
	石川 明彦	社団法人人間生活工学研究センター
	太田 修平	日本障害者協議会
	加藤 俊和	社会福祉法人京都ライトハウス
	金森 順子	東京都
	川澄 正史	日本生活支援工学会
	佐伯 美智子	財団法人日本消費者協会
	佐川 賢	独立行政法人産業技術総合研究所
	佐川 まこと	日本生活協同組合連合会
	末田 統	徳島大学
	田中 理	横浜市総合リハビリテーションセンター
	田中 繁	国際医療福祉大学
	田中 雅子	社団法人日本介護福祉士会 (富山県立流杉老人ホーム)
	星川 安之	財団法人共用品推進機構
	村尾 俊明	財団法人テクノエイド協会
	森本 正治	大阪電気通信大学
	矢野 友三郎	独立行政法人製品評価技術基盤機構
(専門委員)	村井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 19.3.20

官 報 公 示：平成 19.3.20

原案作成協力者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

財団法人共用品推進機構

(〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2-5-4 OGA ビル TEL 03-5280-0020)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)


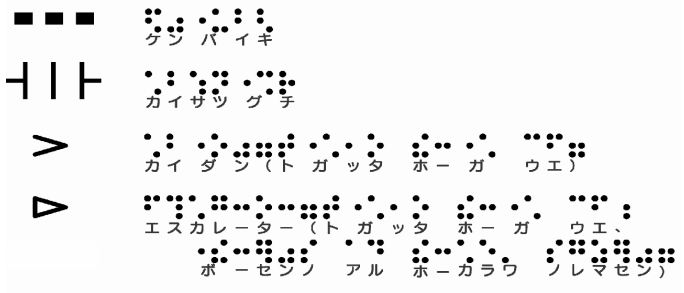
審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 山内 繁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:qqgcbd@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

高齢者・障害者配慮設計指針－触知案内図の 情報内容及び形状並びにその表示方法

正 誤 票

区分	位置	誤	正
附属書	附属書 C 図 C.1	下記に示す	
(誤)		 <p>グン バイキ ガイザツ グチ ガイ ダン (ト ガ ッ タ ホー ガ ウエ) エスカレーター (ト ガ ッ タ ホー ガ ウエ、 ボーンセンノ アル ホーカラウ ノレマセン)</p>	
		 <p>グン バイキ ガイザツ グチ ガイ ダン (ト ガ ッ タ ホー ガ ウエ) エスカレーター (ト ガ ッ タ ホー ガ ウエ、 ボーンセンノ アル ホーカラウ ノレマセン)</p>	

白 紙

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 触知案内図上に表示する情報内容	2
4.1 触知案内図の構成	2
4.2 情報項目の原則	2
4.3 触知案内図に表示する情報項目	3
5 触知案内図の形状	3
5.1 大きさ	3
5.2 設置位置（設置形の場合）	3
5.3 触知案内図の向き	3
6 表示方法に関する要求事項	4
6.1 表題	4
6.2 解説文	4
6.3 凡例	4
6.4 現在地及び目的地の説明	4
6.5 触知図形	4
6.6 線及び面などの触知記号	5
6.7 触知案内図に用いることができる触知記号	5
6.8 点字表示	5
6.9 点字の寸法及び形状	5
7 表示方法の事例	5
8 触知案内図に用いる材料	5
9 触知案内図までの誘導の仕組み（設置形の場合）	6
附属書 A（参考）触知案内図に表示する情報項目	7
附属書 B（参考）触知案内図に用いることができる触知記号	8
附属書 C（参考）表示方法の事例	14
解 説	16

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

高齢者・障害者配慮設計指針— 触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法

Guidelines for older persons and persons with disabilities— Information content, shapes and display methods of tactile guide maps

序文

世界のどの国よりも早く“超高齢社会”を迎えるといわれる我が国において、高齢者・障害者に対応した社会基盤づくりはさしせまった大切な課題である。その中で、移動支援のツールとして、視覚障害者の社会参加を促進するための設備が急速に普及しつつある。中でも触知案内図は、視覚障害者の移動に必要な位置情報を提供できる利便性があり、また、視覚障害者を含めたより多くの人達のツールとして設置が増えてきている。その一方で、触って分かりにくい触知案内図が増えており、当事者から大きな問題として指摘されている。この規格は、そうした問題点を解決するため、社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会が、平成14年に公表した“視覚障害者の安全で円滑な行動を支援するための点字表示などに関するガイドライン”及び昭和59年に運輸省がまとめた“視覚障害者のための公共交通機関利用ガイドブック”などを参考に、触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法の標準化を図ったものである。

1 適用範囲

この規格は、不特定多数の人が利用する施設・設備及び移動空間を視覚障害者が安全で、かつ、円滑に移動できるように、施設・設備及び移動空間の位置情報を提示する触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS T 0901 視覚障害者の歩行・移動のための音声案内による支援システム指針
- JIS T 0921 高齢者・障害者配慮設計指針—点字の表示原則及び点字表示方法—公共施設・設備
- JIS T 9251 視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列
- JIS T 9253 紫外線硬化樹脂インキ点字—品質及び試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

触知案内図

視覚障害者に対し、屋内外の施設・設備及び移動空間の位置情報を凹凸がある線・面、触知記号、点字